

女性の
ための

離婚の法律講座

ステップ
アップ編

夫婦の選択肢の1つである離婚について、
具体的な手続きや調停の活用方法などを学びませんか？

女性が離婚を考えるときに必要となる法律知識をお伝えする講座です。

離婚手続きの種類、親権や養育費、戸籍・氏の変更、
面会交流、財産分与等についてわかりやすく説明します。

基本編に参加されていない方でもご参加いただけます。

気軽に
参加ください。

平成30(2018)年

12月11日(火)

13:30~15:30



講師	横溝 久美 氏 (神奈川県弁護士会所属 弁護士)				
会場	川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21) 2階 第1・2研修室				
対象	川崎市内在住・在勤・在学の方で、テーマに関心のある女性				
参加費	無料	定員	30名(先着)	持ち物	筆記用具
保育	<p>あり 無料</p> <p>先着10名(1歳から就学前まで)12月6日(木)までに要予約 保育持ち物：飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え※すべてに記名 当日の講座開始前に1階受付で手続き(「保育室利用連絡カード」の記入、保育料のお支払い)がごさいます。 また、連絡カードはお子様の体温も記入いただけますので、可能な限りご家庭での検温をお願いいたします。 なお、連絡カードは、「すくらむ 21」HPからダウンロードし、事前に記入してお持ちいただいても結構です。(URLは裏面参照)</p>				
申込方法	11月13日(火)午前9時より電話・FAX・ホームページにて受付。 会場および申込方法の詳細は、裏面をご覧ください。				

主催：川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21)

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座 ステップアップ編 12/11(火)				
ふりがな 氏名	-----				
連絡してよい 電話番号	※ご本人につながる番号でお願いします。				
年代	お住まい の区		市内 (区) 市外 ()		
保育の 希望	○を付けてください あり ・ なし	お子さんの なまえ	※ひらがなでご記入ください	お子さんの 年齢	歳 ヶ月
	当日の講座開始前に1階受付で手続き（「保育室利用連絡カード」の記入、保育料のお支払い）がございませう。また、連絡カードはお子様の体温も記入いただけますので、可能な限りご家庭での検温をお願いいたします。なお、連絡カードは、「すくらむ21」HPからダウンロードし、事前に記入してお持ちいただいても結構です。（URLは下記参照） https://www.scrum21.or.jp/facility/childcare/				
本講座をどこで 知りましたか？	※例）高津市民館のチラシ				

【すくらむ21の取得個人情報の利用目的】必要に応じて、皆さまから情報を収集させていただく場合がございます。ただし個人を特定できる情報を、法令に基づくものを除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。なお、外部委託する際には、個人情報保護水準を十分に満たしていることを条件に選定し、機密保持契約を締結した上で委託します。また、本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加または削除・利用停止・消去及び第三者への提供の停止の要請があった場合には、当社で定める所定の手続きに則り速やかに対応いたします。

申込先

川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 (愛称：すくらむ21)

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：https://www.scrum21.or.jp/

スマートフォンでホームページから申込む場合はこちらのQRコードを読み取ってアクセスしてください。



すくらむ21

検索

会場までのアクセス

